

仕 様 書

- (1) 設置場所等 ① 設置場所：蘇南公園テニスコート側駐車場入口西及び
ローラースケート場受付西（別紙参照）
- ② 設置台数：1箇所につき1台（合計2台）
- ③ 設置面積：1台あたり2平方メートル
- ④ 設置物寸法：本体

幅 1.5メートル以内

奥行き 1.0メートル以内

高さ 2.0メートル以内

使用済み回収ボックス

幅 0.5メートル以内

奥行き 1.0メートル以内

高さ 1.2メートル以内

※③について、使用済み容器回収ボックス設置部分・放熱余地を含む。

※商品補充及び維持管理のための扉の開閉等、稼動上障害がないかについては、入札決定後、設置前に確認をしてください。設置箇所の供用開始前に電話等で確認時期の調整をしてください。

- (2) 設置期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

※設置期間の更新は認めないものとする。

(3) 必要経費

ア 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等はすべて設置事業者の負担とし、その方法については江南市の指示に従っていただきます。

イ 光熱水費についても設置事業者の負担とします。各設置事業者において計量機器（専用メーター）を設置し、それによる実費を、江南市が指定する期限までに全額納入してください。

ウ 電気及び給排水工事が必要となる場合の工事の実施及び費用負担は、設置事業者の負担とします。

(4) 設置機器の仕様

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしたものとします。

ア 省電力やノンフロン対応など環境に十分配慮したものであること。

イ 新旧500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できること。

ウ 本件自動販売機を設置するにあたっては、設置物寸法を超えないものとし、また、据付面を十分に確認したうえで、地震やいたずら等による転倒防止等の安全策を講じること。なお、インターロッキング、タイル等へのアンカーボルトの打ち込み及び原状回復については、事前に本市と協議し、指示に従うこと。

エ 防犯対策のため偽造通貨(紙幣)の使用による犯罪の防止策が行われている自動販売機を設置すること。また、自動販売機堅牢基準(日本自動販売機工業会)等を参考とし犯罪防止に努めること。

(5) 利用上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転借してはならない。

イ 販売品の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路については、江南市の指示に従うこと。

ウ 販売品目について、お茶、水、炭酸飲料、ジュース、牛乳等の缶、ビン、ペットボトル等密閉式の容器、紙パック入りの清涼飲料水等とし、酒類及びその類似品の販売は、認めないものとします。なお、商品の具体的な構成については、落札決定後、事前に江南市と協議してください。

エ 販売価格については、他の自動販売機の販売価格と均衡のとれた価格とし、標準小売価格より高い価格での販売は認めないものとします。

(6) 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。

イ 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。使用済み容器の回収は、ボックスが満杯になる前に行うこと。

ウ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。

エ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題がないか確認すること。

オ 万一、自動販売機及びその付随設置物の瑕疵が原因で江南市及び第三者に損害を与えた場合は、設置事業者において賠償責任を負うこと。

カ 自動販売機の故障や問い合わせについては、連絡先を明記し、設置事業者の責任において対応すること。

(7) 原状回復

設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を江南市に請求することができません。

(8) その他

設置事業者は、毎月の販売状況を調査し、翌月 10 日までに江南市に書面で報告してください。

別紙

自動販売機を設置する都市公園の名称、所在地及び設置場所等				
都市公園の名称	蘇南公園			
所在地	江南市宮田町本田島322番地			
設置場所	テニスコート側駐車場入口西及びローラースケート場受付西 (別添位置図参照)			
開園日及び開園時間	年中無休(ただし、有料公園施設は1月5日から12月28日 午前9時～午後5時)			
現在の自動販売機の販売実績 (令和2年4月～令和6年3月)	年 度	テニスコート (東側)	ローラースケート 西側	合 計
	令和2年度	5,011本	9,008本	14,019本
	令和3年度	5,367本	6,098本	11,465本
	令和4年度	4,788本	6,503本	11,291本
	令和5年度	4,257本	5,127本	9,384本
現在の自動販売機の飲料価格	140円～220円			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・園内施設：多目的広場、多目的グラウンド、蘇南グラウンド、パークゴルフ場、テニスコート、ローラースケート場、ドッグラン広場、遊具施設 ・グラウンド施設については、ソフトボール協会やスポーツ少年団などの団体により年間を通して大会や練習等による利用があります。 ・市民駅伝大会やサイクリングロードを使ったイベント等、各種イベントのチェックポイントとしての利用があります。 ・駐車場は約360台分です。 			